

今後、成長が期待される分野について

- 個々の中小企業者が、技術革新や経営革新を進め、自ら持つ経営資源を最大限に活用して積極的に挑戦すべき領域として、成長分野は多種・多様に存在している。
- 一方、中小企業憲章（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）が、その基本理念の中で明らかにしているとおりの、「中小企業の多くは、資金や人材などに制約があるため、外からの変化に弱く、不公平な取引を強いられるなど数多くの困難に晒されて」いる。
- 併せて、憲章前文においては、「中小企業がその力と才能を発揮することが、疲弊する地方経済を活気づけ、同時にアジアなどの新興国の成長をも取り込み日本の新しい未来を切り拓く上で不可欠である。」と認識されている。
- こうした状況を勘案すれば、多種・多様にわたる成長分野の中から、選択と集中の重要性を考慮し、中小企業者自らが、成長性の高い事業領域を目指し、事業を展開していくことが重要である。
- この際、地域産業政策の進め方として、地域内に「コアとなる事業者を中心に、関連する事業者が主体的な取り組みを進めることにより、独自技術に裏打ちされた、付加価値の高い事業が展開される産業群（クラスター）」が形成されるような成長分野を明らかにすることが求められている。
- さらに、グローバル化、市場ニーズの多様化、地球環境問題など様々な状況を考えると、製造業のみならず全ての中小企業者は、多角的な連携（産学官金、広域、水平、垂直）を進めながら、こうした新たな分野に挑戦することが重要である。
- こうした基本的な考え方を前提に、これまで2回の検討委員会における議論を踏まえ、今回、次のような観点から、本県において成長が見込まれる分野の抽出作業を行った。

市場ニーズ・構造の変化、イノベーション・知財などへの対応

健康・医療・バイオ

創薬、医療用装置（診断・治療用機器を含む先端の解析装置）、再生医療、機能性食品、グリーンバイオ、ナノバイオ

機械・電子

ナノテク（金型、レーザー、表面処理、材料等）、ロボット

ICT

インターフェイス、組込システム、ネットワーク技術、情報家電関連、半導体プロセス関連技術、モバイル技術、セキュリティ技術、ICタグ

新エネルギー・環境

環境機器（特に水処理・浄化技術）、太陽光電池、バイオマス、コージェネレーション

農林業

未利用食材リサイクル、植物工場、水ビジネス、リフォーム住宅市場（介護・エコ）、森林資源活用

ソーシャルビジネス

農林業再生型、環境創造型、地域課題解決型

介護・福祉

保育サービス、こども園、配食サービス

農商工連携

食品
1×2×3=6 次産業化、機能性食品、輸出型 6 次産業

サービス・観光

医療ツーリズム、ウェルネスツーリズム

健康寿命日本一、ミネラルウォーター生産量日本一、豊富な森林資源

フィルタリング（本県の特徴、地域産業のポテンシャル・立ち位置等）

リニア中央 EXP の開通、4 つの国立・国定公園

装置産業（半導体、ロボット）の集積、単結晶製造技術、収穫量日本一（桃等）ナノテク

A社

a b c

B社

イ ロ ハ

本県において
伸ばすべき
分野

C社

X Y Z

D社

α β γ

旗頭に向けて望まれる基本的な事業活動の方向性＝広い意味での経営革新

本県において伸ばすべき分野

本県において伸ばすべき分野

1. 望ましい産業社会像

- アンケート調査結果によると、「山梨県の今後の望ましい産業社会の姿」について、最も支持されたのは、
 - ① 高齢化社会、地球温暖化問題など社会が直面している課題に対し、新たな課題解決策を生み出す産業や産業群をつくる。
- また、2番目に支持されたのは、
 - ② 人、モノ、金、情報が地域内で好循環を生み出し、雇用の創出が図られるような産業や産業群をつくる。
- 最も支持率が低かったのが、
 - ⑤ ボリュームゾーンを目指し、生産を拡大し、グローバルな市場に展開する産業や産業群をつくる。

であった。

2. 中小企業者等の意識

中小企業者等とのヒアリング、及びアンケート調査結果に示される成長分野の意識

- (1) 有識者・企業経営者ヒアリング結果
- (2) アンケート調査結果【資料No.5】

3. 成長の概念

上記1、「望ましい産業社会像」を踏まえ、これまでの議論、国際社会や地域社会の動き、国の成長戦略などを勘案すると、これからの「成長」の概念は、以下のように捉えることができる。

- (1) 本県の地域特性や様々な地域資源を最大限に活かす中で、これらを産業資源として活用し、地域内で新たな事業を起こすことにより、確実な雇用を創出し地域内に資金や情報の好循環を生み出していくこと
- (2) 地球温暖化や超高齢化など直面する課題に対応するため、イノベーションやサービスの変革を進める中で、新たな事業を起こすことにより地域経済の活性化や雇用の拡大が図られること
- (3) 上記のような事業展開を進める中で、自立的な地域経済を確立しながら、本県産業界が有している強みを伸ばし、弱みを修正する中で、国内外との競争、協調、連携を通じて、地域に相応しい新規性・進歩性に富む事業モデルを創発すること

4. 促進要因・制約要因（市場的、制度的、物理的条件）

● 一般論として様々な領域に成長可能性がある。

(1) 需要（市場ニーズ）のあるところに新しい産業や企業が育ち成長を促す。

- ① グリーンイノベーション、ライフイノベーションにより成長が促される分野
- ② 新興国の需要を取り込む分野 など

(2) 需要（市場ニーズ）が伸びる分野でありながら、制度的な問題から、伸びていない分野についても成長の可能性はある。

- ① 創意と工夫を凝らし、制度のニッチ分野の需要を創造する。
- ② 規制や制度自体の改革を促す。 など

● 一方、本県のおかれた状況に照らせば、それぞれに促進要因や制約要因があり、これらを勘案する必要がある。

(3) 本県の地域特性や産業界のポテンシャル等から、成長が期待される分野

- ① 強みや機会を捉え、成長を促す分野
- ② 現在、弱さや脅威はあるものの創意と工夫により成長可能性のある分野 など